

経済企業委員会

平成23年9月14日（水）

午前10時02分～午前11時03分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、中本正一副委員長、重松徹委員、久米勝博委員、川崎直幸委員、山本義昭委員、西村嘉宣委員、平原嘉徳委員、福井章司委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 池田経済部長 ほか、関係職員
- ・農林水産部 田中農林水産部長 ほか、関係職員
- ・農業委員会 杉山農業委員会事務局長 ほか、関係職員
- ・水道局 金丸水道局長 ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

これより経済企業委員会を開会いたします。欠席の連絡はありません。

最初に申し上げます。当委員会は、会議録作成支援システムを使用します。発言される方は必ず挙手をし、委員長の指名を受けてからマイクのボタンを押してお話してください。

なお、マイクは後押し優先です。マイクトラブル防止のため、発言終了後にボタンを押してランプを消さないでください。

次に、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出をいただきたいと思っております。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、関係のない職員さんは退室していただいて結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、第78号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第78号議案 平成23年度佐賀市水道事業会計補正予算（第2号） 説明

○千綿委員長

それでは、皆さん何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○平原委員

来年度から、上下水道の組織が統合されるということで、きょうは準備経費がここに上がっております。まずワンストップサービスということで、非常にいい試みだなというふうに思っています。

そこで、提出された資料の2ページの中で、パソコンの購入及び設定とか、庁内のLANとかということで、約800万円程度上がっています。このパソコンの購入は何台なのかということがまず第1点。

それと、上下水道料金の企業会計システムを導入されるということでありますけれども、それを導入されることによって、お客様が上水道と下水道とが一緒に料金はどうなっているかというのがわかるようになるという理解でいいのかですね。その辺も1点お伺いしたいと思います。

それと一番最後の3ページ。旧高木瀬水源地の売却で予定価格が706万3,000円ということが出ていますけれども、この予定価格の根拠を教えてくださいと思います。以上です。

○水道局総務課副課長兼経理係長

まず1点目の情報系パソコンのおおのの台数とその内訳ということですが、現在、水道局には74台の情報系のパソコンがあります。下水道課には63台あります。それで、まず下水道については、現在、市のほうでリース契約をされております。それで、23年度のリース切れの分が下水道会計の分で12台あります。その分が今回の統合によりまして、水道局の今の現在の状況としては、パソコンは固定資産として購入しております。その12台を今回、統合に合わせまして購入ということで、一時的にパソコンの購入費用が上がっております。

また、水道局の73台は自己で所有しておりますけれども、今回、もともと情報ネットワーク的には本庁と水道局とは別々のネットワークでありまして、今回の統合に合わせまして、市のネットワークの中に加わらせてもらうということで、その加入の際のライセンスの経費になっております。

現在、水道局が使っております、同じノートなんですけれども、バージョンが市のほうよりも下のランクのバージョンでありまして、必然的に市のほうに取り込まれるということなので、市のほうに負担金を払いまして、バージョンアップを行うというふうな経費を見っております。

それから、上下水道料金の会計システムで上下水道の情報が一緒に見られるかというふうな御質問ですけれども、その分についても今回、現時点でも水道料金については上下水道料金は同時徴収している分は見えるようになっております。ただ、井戸を使われて上水道

に関係ない使用者の情報は現在見られておりません。ただ、今回の統合によりまして、その井戸だけ使用のユーザーのデータも一緒に取り込んで閲覧できるような形にするように予定しております。

情報系パソコンとシステムについては以上で説明を終わります。

○鍵山水道局総務課長

3番目の旧高木瀬水源地の売却の売却額の根拠ということでございますけれども、これにつきましては不動産鑑定士のほうに評価の依頼をいたしております。その金額から、これは水源地ということで使用しておりましたので、その地下には水源地の基礎部分というのがまだ残った状態でございます。そういったものを撤去する費用がかかりますので、その部分を控除した額ということで算出いたしております。

○平原委員

了解しました。それで、先ほどのパソコンの関係ですね、ネットワークの関係で、市のネットワークの中に加入するということございましたので、これはどうですかね。市のほうと連携するということですので、市のほうでもこの方の上下水道の料金がどうなっているかというのがそこでわかると。逆に上下水道のほうでは、この方の納税状況がどうなっているかというのがそこでわかるということなので情報が共有されるという理解でよろしいんですか。

○ 水道局総務課副課長兼経理係長

今の御質問ですけれども、情報系パソコンというのは、議員さんもお使いだと思うんですが、ノーツですね。庁内でメールのやりとりであるとか、掲示板の閲覧であるとか、そういうふうなものをこちらのほうでは情報系のネットワークと呼んでおります。住基とか、例えば水道料金のシステムについては基幹系のシステムということで、ネットワーク自体は別々のネットワークでありまして、外部からの侵入の可能性もありますので、インターネットとか、そういうふうな部分には接続しておりません。

それで、まず住基のシステム、シプスのシステムと今回の水道料金のシステムを連携させるということには、今回は予定をしておりますので、市のほうから水道料金を閲覧するであるとか、水道局側から同じネットワークで住基の情報を閲覧するであるとか、そういうふうな機能は持たせておりません。

ただし、現在下水道課のほうで市のシプスを利用しているんですが、それは下水道の負担金の賦課をするために固定資産の地積であるとか、あと、その所有者の方のをもとに、今下水道の負担金の賦課するデータをつくっておりますけれども、その分は当然、相互じゃなくて、こちらのほうから閲覧して賦課のデータとして利用するような計画になっております。

○平原委員

それで、この経費の中には本庁とのそういった情報のネットワーク化というものがあり

ますということでありましたけれども、各支所についてはどうなるんですかね。支所との連携、ネットワークというのは予算の中に入っていますでしょうか。

○水道局総務課職員

情報系については、支所のほうにはもう既に、情報系のほうには既に行き来ができておりますけども、今回、水道料金だとか、企業会計のシステムについては、その利用の度合いとか、必要性について、今現在、支所とも協議をしておりますので、その料金を取り扱うだとか、あとは会計的に処理が必要な部分の部署には当然設定するような、全支所につなげるような予算の中には入っておりますけども、今、その必要性を検討している段階であります。

○千綿委員長

ほかには。

○中本副委員長

先ほどの高木瀬水源地の売却の件で確認ですけども、不動産鑑定士に鑑定をしてもらって、その金額、その積算から基礎部分ですかね、いわゆる控除した金額だと。具体的にこれ鑑定士の評価というのは平米当たりどのぐらいで、実際に控除した額がどのぐらいかというのを教えていただけますか。

○水道局総務課職員

不動産鑑定士の評価額ですね、これが889万円です。平米当たり1万3,100円で、敷地の中の井戸が1本入っております。口径300ミリで深さが142メートルです。これの撤去費用が180万程度ですね。差し引きの706万3,000円ということになっています。それは基礎も含めた部分です。井戸と基礎を含めた部分です。

○中本副委員長

ここは例の二俣の交差点のところで、最近土地を広くされて、非常に流れがよくなったんですけども、そのときの鑑定を参考にしているのか、それともここの売却のためだけに鑑定士にまた依頼されたのか、そこはどうなのか。

○水道局総務課職員

道路の拡張の分については、市の道路課のほうから依頼がありまして、これは相場といいますか、あの辺が1万2,000円ということになっているそうです。北の拡張の部分については、その分を1万2,000円で売却しております。

○中本副委員長

別に、このためだけに鑑定士に依頼して、今依頼された数字が、さっき言った1万3,100円という数字だということによろしいですね。

○水道局総務課職員

地元との賃貸借契約の中で、売却のときは売却当時の時価で売るといような特約をつけておりましたので、今回そういうことになっております。

○中本副委員長

もう1点。消防小屋がございますけども、この建物の敷地部分については除いた面積での売却ということよろしいですかね。

○水道局総務課職員

消防小屋については、昭和62年に市のほうに所管がえを当時しております。その分を引いた面積で売却をするような予定です。

○中本副委員長

ということは、あらかじめこれは分筆もされていたということで考えてよろしいですかね。

○水道局総務課職員

そのとおりでございます。

○中本副委員長

今回、地元の要請にこたえた形で売却するんだということですけども、直接はこの議案とあれですけども、同じような水道局が所有する遊休資産的なものについて、こういう形で積極的に売却していくという方針とか、他にこういう資産そのものがあるのかを含めて、そこはどうでしょうか。

○鍵山水道局総務課長

今現在、水道局が所有する遊休地といたしましては、諸富のほうに諸富の旧浄水場の敷地というものがございます。それは今現在まだ使用はしておりませんが、当時の施設等はそのまま残っている状態でございます。あと大和のほう、春日のほうに施設、遊休地がございます。そこの大和のほうにつきましては地元の方に今お貸しをしている状況でございます。諸富のほうについては現状としては旧浄水場という形で形としては残っておりますけども、水道局の方針といたしましては、使っていない施設につきましては、できるだけ資産の有効活用ということも踏まえまして、売却等、そういったことも今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○千綿委員長

ほかには。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、水道局の審査を終わりたいと思います。

◎執行部退室

○千綿委員長

続きまして、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第71号議案を審査します。執行部の議案説明を求めます。

◎第71号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算(第2号)中、第1条(第1表)歳出第6款、第11款第1項 説明

○千綿委員長

全部終わりましたね。何か御意見、御質問等があれば。

○平原委員

40ページの農地・水・環境保全の向上対策事業、この補助金221万3,000円ということで上がっていますが、この額で対象となる箇所、場所をちょっと教えてください。

○農村環境課農業土木係長

箇所と場所ということなんですけども、本庁と支所別に箇所を言ってよろしいでしょうか。

○平原委員

はい。

○農村環境課農業土木係長

本庁が32です。諸富地区、支所が11です。大和が11です。富士が9です。三瀬が7です。合計の70組織になります。以上です。

○重松委員

さかの強い園芸農業確立対策事業費の補助金ですけども……

39ページ、農地・水の上ですね。これは説明を聞いていますと、あくまでもA重油価格の高騰による省石油の装置が対象ということですけども、従来、園芸ハウスの施設の設置とか、そういった設備も対象になりましたけども、今回はあくまでも、重油価格の高騰に伴う省石油の装置だけが対象なんですか。

○農村環境課職員

対象事業については、おっしゃるとおりハウスを建てられた中の脱石油、省石油。石油、重油をいかに少なく使うかということで、カーテンとか、多層被覆とか、サーモ装置、循環扇、ヒートポンプ、それが対象になっております。

○千綿委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかには。

○山本委員

40ページですけども、土地改良事業費のクリーク防災機能の保全対策事業ですけども、この中の説明で木さく工法というふうな説明がありましたけども、この木さくはどこからどのような形の中で利用されるのが1点と、それから70ページの災害復旧ですけども、15カ所ということで説明がありました。それで、農地、施設についての補助率はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。以上です。

○農村環境課ほ場整備係長

クリーク防災県営事業の木さくについてですが、県のほうの考え方では今回の木さくに

つについては県産間伐材を使用したいというふうを考えられております。

○北部建設事務所参事兼副所長兼事業係長

災害の件ですけれども、現在はまだ増高申請等の手続を行っておりませんので、基本的な基準補助率の農地50%、施設65%です。今後12月に恐らく行われます増高申請を経て補助率が幾分上がっていくものと考えております。

○山本委員

わかりました。それでは、先ほどからクリーク防災事業で、県内のやつを使っていくということでございますけれども、いわゆる佐賀市についても木さくの利用については、前から議会においても県産利用の、市内のいわゆる材料を使っていくということで請願もしておりますし、そういう形の中で県に働きかけて、ぜひともひとつ佐賀市内の木さくを利用していただきたいと。佐賀市についてはそういうようなことについての要望活動はどのようにされていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○農村環境課は場整備係長

佐賀市内の県営事業に関しては佐賀市産の間伐材を使用させていただくように、県のほうにはもう既に働きかけております。

○山本委員

わかりました。ぜひともそのような形の中でひとつ経済効果を図っていただきたいと思っております。終わります。

○千綿委員長

ほかには。

○久米委員

今のクリーク防災で関連ですけれども、この予算ですね。事業書作成予算ですけども、説明では県営の310キロ分の事業書作成の経費ですかね。

○農村環境課は場整備係長

県営事業の新規箇所での作成経費になっております。

○久米委員

8ページの上の国営の24年から33年の95キロというのも、まだ全然計画事業書作成にはなっていないですかね。

○農村環境課は場整備係長

国営の事業に関しまして、計画書は国のほうでつくられております。現在つくられていくところなんです。

○久米委員

事業は関連していくとですかね。同じ区画内を同時進行という感じになるとですかね。

○農村環境課は場整備係長

県の考え方としては、同じ地域内は同時期ぐらいにしたいというふうを考えております。

○千綿委員長

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、農林水産部の審査を終わりたいと思います。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは続きまして、経済部に関する議案の審査に入ります。

第71号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第71号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算(第2号)中、第1条(第1表)第7款
説明

○千綿委員長

何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○平原委員

1点だけ。45ページ、先ほどの温泉地活性化の推進事業が減額をされていますけども、この減額に伴う影響というのはどんなものですかね。

○坂井商業振興課長

今年度の事業につきましては、事業費の精査、あるいは工事の内容の見直しなどによって影響はないということで対応はできます。ただ、来年度以降については、今後の国の動向を見きわめながら考えていかないといかんというふうに思っております。

○千綿委員長

ほかには。

○山本委員

43ページですけれども、コミュニティ事業の補助金ということで、諸富家具のコレクションということですが、これは毎年あっているようではございますけれども、まずコミュニティ事業ですから、商工関係だけではなくて、ほかにもそれぞれの申し込みがあったと思うんですけれども、全体的にどのくらいの申し込みがあったのかが1点と、それからちょっと前後しますけども、その前の13節委託料ですけれども、流通促進事業の委託料ですけれども、どこにどのような形の中で委託をされるのかお尋ねしたい。

それと44ページですけれども、ひな祭りの会場装飾業務委託料ということで、7名の雇用を予定しているということでございますけれども、これも、どこにどのような形の中で委託されていくのか、お尋ねしたいと思います。以上です。

○川副工業振興課長

まず、コミュニティ事業の採択を受けた事業がどのくらいあるかということですが、県のほうから通知を受けているものにつきまして、まず一般コミュニティ助成事業というものがございます。これは3自治会が認定を受けております。

(「3自治会」と呼ぶ者あり)

3自治会です。それと地域防災組織育成事業というのがございまして、これも1自治会の防災実践本部に対して採択を受けております。以上です。

○坂井商業振興課長

流通促進事業の委託先でございますけれども、今のところ商工会議所を考えております。以上でございます。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

装飾事業の委託でございますが、佐賀観光協会を予定しております。観光協会は佐賀城下ひなまつり実行委員会の事務局でもありますし、また、ひなまつり事業に精通しており、ひなまつりに関連するほかのイベントとも連携した効果的な運営が図れるということで観光協会を予定しております。以上です。

○千綿委員長

ほかには。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、経済部の審査を終わりたいと思います。退席されて結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

視察は別になしということで。

(「なし」と呼ぶ者あり) (発言する者あり)

基本的には、視察に行くというのは議案に関するものだけなんですよ。そいけん、今回の議案に対する分の視察はないということで、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。

これで経済企業委員会を終わります。